

～つながる市民広場プロジェクト第2弾～

応募用紙は裏面へ

伊丹市役所市民広場

愛称募集

記念品

図書カード

5000円分

新しい伊丹市役所は「市民の安全・安心な暮らしを支え 夢と魅力があふれる庁舎」を基本の考え方としています。市役所につながり、新たにできる市民広場が誰でも気軽に利用でき、落ち着くことのできる、交流のスペースとなり、「人と自然を繋ぐ交流空間」となることを目指します。そこで、市民のための公園のような広場にぴったりな愛称を募集します！

12/25 (水)
17時00分
締切
※当日消印有効

伊丹市庁舎市民広場 令和7年3月オープン予定 市民広場イメージ

応募情報はこちら



環境ルーフの軒天上を一部木質化、床材をデッキ材とし、内部と外部をつなぐ温かみのある空間

イベント等にも対応できるように中央に大きい芝の広場を整備



市民広場イメージ

環境ルーフしたにテラスを設け、内部活動空間と連動して市民利用を促進

お問合せ先:伊丹市総務部総務室庁舎・周辺整備担当

〒664-8503

伊丹市千僧1-1

TEL:072-784-8120

伊丹市庁舎市民広場愛称募集要項

募集内容

伊丹市庁舎市民広場の愛称

- ・伊丹市庁舎市民広場の整備目的や特徴がイメージできるもの
- ・覚えやすく、親しみやすいもの
- ・兵庫県内や近隣市町村の広場・公園の名称又は愛称と紛らわしくないもの

募集期間

令和6年12月1日(日)9時00分～令和6年12月25日(水)17時00分

※当日消印有効

募集資格

伊丹市在住の方

記念品

図書カード5000円分(愛称採用者の方へ記念品を郵送にて進呈します。)

※同名多数の場合は、愛称の命名理由により採用者を選考します。

応募方法

応募用紙の応募箱への投函、はがきでの郵送、電子申請

(1) 応募用紙の応募箱への投函

伊丹市役所4階庁舎・周辺整備担当(新庁舎整備)、同1階まちづくり推進課、市内の各支所、分室、人権啓発センター「ふらっと」、消費生活センター(くらしのプラザ)、図書館「ことば蔵」、市民まちづくりプラザで配布する応募用紙にて必要事項を記入のうえ、各窓口を設置した応募箱へ投函してください。※応募用紙は伊丹市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 郵送の場合

はがきに、必要事項(①愛称(ふりがなをつけてください)、②命名の理由(100文字以内)、③氏名(ふりがなをつけてください)、④住所、⑤年齢、⑥電話番号)を記入のうえ、表面の問い合わせ先まで、郵送してください。※郵送料は、応募者の負担となります。

(3) 市ホームページからの電子申請

伊丹市ホームページより電子申請にて応募できます。下記アドレスまたはQRコードからアクセスの上、申請フォームに必要事項入力し、申し込んでください。

<https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOMU/CYOUSYASYUUHENSEIBI/tyousya/41747.html>



応募作品の取り扱い

- ・電子申請はこちら!
- ・つながる市民広場プロジェクト応募前にチェック!

(1) ご提出いただいた応募用紙等は返却しませんので、ご了承ください。

(2) 採用された愛称の応募者は、採用と同時に伊丹市に対して当該愛称の著作権を無償譲渡することとし、採用された愛称に関する著作権その他の一切の権利については伊丹市に帰属するものとします。

(3) 応募に当たっては、第三者の権利を侵害しないよう、十分に配慮してください。応募作品について著作権等に關わる問題が生じた場合、全て応募者の責任になります。

(4) 採用された愛称は、市民広場の愛称として、広報誌やホームページ、各種印刷物への掲載など、本市のPRに使用させていただきます。

(5) 採用された名称は、伊丹市において一部補正、修正して使用する場合があります。

(6) 本要項の規定に違反していることが判明した場合、選考結果発表後であっても採用を取り消します。

選考方法

伊丹市庁舎市民広場愛称選考委員会にて、審査の上、決定します。

グランドオープン時に発表予定で、その他HP、広報誌・SNS等でも発表を行います。

その他

応募者の個人情報は、この愛称募集に関する業務にのみ使用します。

愛称採用者は、住所(市町村名まで)、氏名を公表させていただく場合があります。

公表に関する個人情報の取り扱いについては、応募された段階で、同意を得られたものとします。

応募用紙

①愛称(ふりがな)	②愛称(ふりがな)	ふりがな
(命名の理由)	(命名の理由)	氏名
		年齢 才
		住所 千
		電話番号